

日本社會學派と社會政策學派

——日本人口論史(続)——

市原亮平

目次

- 一、オールド・ニッポンの危機
- 二、家族国家の本格的形成と日本有機体説
- 三、日本社会学派と社会政策学派の登場
- 四、日本社会政策学派の分派と主流

一、オールド・ニッポンの危機

「純正社会主義」者・北一輝をその「純正」さのゆえに誤認させ国民戦争観におとし入れた日露戦争は、「鉈細工的」日本資本主義の資本蓄積を絶対主義の軍事的・地理的独占によつて代位補充することができたのであつて、戦後、明治三九年に「第一階梯的端緒的金融資本」⁽¹⁾を成立せしめた。しかし、いつばう、日本資本主義の資本蓄積力の脆弱な「空威的」性格は、戦後の植民地経営を自主的になしとげるちからを欠き、急激にふくらんだ国費は国家資本によつてまかなはれたので、公債の増募と増税とをよぎなくさせ、戦時中からひきつづいた労働者階級

の窮乏化をさらにおしすゝめた。木下尚江は「開戦以来半官的社会的に流行する『軽薄なる愛国心の挑発』に憤慨禁ずる能はず⁽²⁾」と述べているが、このような愛国心の挑発は国民生活の戦後ひきつづく窮乏化とあいまつて、民衆のエネルギーをポーツマス講和への不満、日比谷焼打事件（明治三八年）となつて激発させた。労働争議も明治三六年九件、参加人員一、三三九人、三七年六件、八七九人であつたものが、三八年には一九件、九、〇一三人と激増し、明治三九年には大阪砲兵工廠の大ストライキ、東京小石川砲兵工廠および呉海軍工廠のストライキ、石川島造船所、別子銅山のストライキ等、十三件、参加人員二、〇三七名、明治四十年には足尾銅山と別子銅山に大規模な騒擾がおき、警察と軍隊の出動によつてやうやく鎮圧されたが、その他各所の鉱山や長崎の三菱造船所や呉海軍工廠、浦賀ドック等々にストライキや騒擾がおき、その数すくなくとも九二件以上、参加人員数万にたつした。明治四〇―四一年には戦後恐慌がおき、多くの失業者が巷にあふれ、四一年のストライキの規模と参加者もけつしておとろえることはなかつた。これらほたいい自然発生的で、社会主義者の戦時中の反戦運動や戦前・戦後にわたる組織活動とむすびついていなかつたが、明治三九年二月「国法の範囲内において社会主義を主張する」（党則第一条）日本社会党が成立し、黨員二〇〇名、しかも「その正式黨員数に比して侮るべからざる潜勢力を有していたことは疑え⁽⁸⁾ず、警視庁の観測によれば、日本全国に約二万五千名の社会主義者が潜在している、と危惧せしめたことは、日本社会主義の発展をうたがいもなくしめしていた。結党ちよくご塚は「社会主義研究」（わが国社会主義運動にたいするさいしよの専門的研究・雑誌）を創刊し、「共産党宣言」「空想より科学」をはじめて公然と記載した。日本社会党は社会民主党とおなじく共同戦線党であつたが、安部・木下等キリスト教社会主義者がこゝから離脱したことは、日本社会主義があたらしい段階にはいり、いちおうの思想的清算をしたことをしめしていた。足尾銅山の

大騒擾の余燼さめやらぬ明治四〇年二月の日本社会党第二会大会は、片山、田添等の議会政策派にたいし、秋水を指導者とするアナルコ・サンヂカリズムがにはかに抬頭したのであるが、これら直接行動派の影響力は、明治四一年六月の赤旗事件をうみ、ついに四三年には大送事件の陰謀にあわねばならなかつたのであり、こゝに日本社会主義の「冬の時代」が到来する。

大逆事件は甚大な衝撃を社会ぜんたいにあたえたが、明治四三年十二月三十日付の一書簡のなかで、「君、君は僕の歌集の評の中に社会主義は夢だと書いてあつたが、少くとも僕の社会主義は僕にとつても夢でない、必然の要求である」と断言していた石川啄木は、同四四年一月十九日の日記にこうしるした。「朝に枕の上で国民新聞を読んでいたら俄かに涙が出た。『畜生ノ駄目ノ』さういう言葉も我知らず口に出た。社会主義は駄目である、人類の幸福は独り強大なる国家の社会政策によつてのみ得られる。さうした日本は代々社会政策を行つている国である、と御用学者は書いてゐた。』⁽⁵⁾しかし、日本社会主義墮胎のための「餡」⁽⁵⁾『社会政策は、すでに、明治四一年成立当初の第二次桂内閣の手によつて、「社会主義対策」(内閣政綱中に社会政策が日程にのぼされたさいしょの)として、つぎのように掲げられていた。

「今や経済の変遷時代に属し、器械工業の発展と競争の激甚とは、貧富の懸隔をして益々甚からしめ、従つて社会の内に乖離反動を促し、軼もすれば安寧を危害せんとするに至るは欧米の歴史に徴しても寔に己むを得ざる理数なり、かの社会主義の如き、今日は尚織々たる一縷の烟に過ぎずと雖も、若し捨て顧みず、他日燎原の勢を為すに至つては、臍を噬むも復た將に及ばざらんとす。故に教育に因り国民の道義を養ふは言を俟たず、其の産業を扶け恒心を維持し、職業を与え浮浪を防ぎ、疾病老孤を救ひ流離に至らしめざる等、所謂社会政策を講じて、予め禍源を防ぐと同時に、社会主義に係る出版・集

日本社会学派と社会政策学派（市原）

二四

会等を抑制して、其蔓延を禦くべき也。」⁽⁵⁾

工場法の制定や老後保険および病災保険の決定も第二次桂内閣の課題となつていたが、この第二次桂内閣こそ大逆事件を挑発し「冬の時代」を招来したのであつた。事件ののち「鞭」は「飴」によつてもにわかには補位せしめられ、二月十一日の紀元節に明治天皇は、「経済状況はようやく革り、人心やゝもすればその帰嚮を誤らうとする」のをふせぐため、一五〇万円にたつする「経済治救」金を恩賜、政府は連日都鄙の富豪をまねいて義捐をうながし恩賜財団「済生会」をおこした。⁽⁶⁾ しかも、いちどまねきよせられた「冬の時代」はいよいよ秋霜のきびしさをくわえたのであつて、四四年一月の第二七回帝国議会の衆議院本会議の席上、国民党の沢来太郎代議士は「近時政府は数年前の発行にかゝる木下尚江、田岡嶺雲、片山潜、西川等の社会主義者の出版著述と云ふものは悉く発売禁止をしたのであります……陰謀事件発生以来百二十幾種に亘つております。其名称を見ますと、苟も社会と云ふ二字を冠つたものであれば、悉く発売禁止せざるものなしと云ふやうな有様になつておるのであります。是は果して違法の処置にあらざるや否や」「仮に違法ならずとするも、しかも数年前の出版にかゝるものを、今回の陰謀事件の発生せんとするや、あわてくさつて此一切の発売禁止をしたと云ふことは、少くとも政府の無定見なることを私は証明したものであると思ふ……政府の此取締方針なるものは、国民を威圧せんとするに急にして、此不了簡なる政治の方針を以て斯民に臨む、斯民手を束ねて死するならいざ知らず、苟も生きて此政府に苦情を言はんと欲するならば、社会主義と云ふものは当然の結果であると謂はなければならぬ」と堂々と政府の言論と思想にたいする圧迫を難じている（『大日本帝国議会誌』）。この「冬の時代」こそ天折したかの詩人啄木をして「時代閉塞の現状」（強権、純粹自然主義の最後及び明日の考察）——四三年秋執筆の彼のさいごの論文——を嘆かしめ、永井荷風をして彼が「花

火」中に書いてるように事件にたいし無為無批判な自分への嫌疑から反俗的戯作家に隠遁させ、漱石をしてその「三四郎」のなかで、「爺」自分の子も戦争中兵隊にとられて、とうとう彼地で死んでしまった。一体戦争は何の為にするものかわからない、後で景気でも好くなればだが、大事な子は殺される。物価は高くなる。こんな馬鹿気たものはない、世のよい時分には出稼ぎなどはなかつた、みんな戦争の御蔭だ」 広田先生「こんな顔をして、こんなに弱つてはいくら日露戦争に勝つて、一等国になつても駄目ですね。富士より外に自慢するものは何もない。……」 三四郎「しかしこれからは日本も段々発展するでしょう」 先生「亡びるね」と対談せしめたような情勢のなかで、ひややかに進行していった。この事態に表裏して、絶対主義は三十年の苦難の歴史をもつた懸案の工場法をついに明治四四年三月に成立させ公布するとともに、ブワジョアジとあたらしい結合形態でもつて「情意投合」しおえ、第四階級の抬頭にともなう「オールド・ニッポン」(石川啄木)の危機をいちおう彌縫することに成功したのであつた。いまみてきたような基礎事情の観念的反映として、かつて自由民権運動の死灰のうえに端緒的に形成されていつた第一期家族国家観は、こゝに「冬の時代」に第四階級—社会主義に対応する抗毒素として本格的に形成せしめられていくのであつて、つぎにわれわれはこの第二期家族国家観の形成についてみよう。

二、家族国家の本格的形成と日本有機体説

万古不易の国体礼讃者、とりわけ北一輝の指弾する「復古的革命主義」者によつて、悠久のむかしから不変のものとして家族国家観が教説されているにもかゝらず、それが端緒的に形成されたのは、明治二三年の教育勅語で

こゝでは「克ク忠ニ克ク孝ニ」と説かれていたが、これが本格的に仕上り国民倫理体系の核心を占めるようになってのは、やはり、明治四十年代、とくに社会主義が「冬の時代」に暗転してからのち、つまり明治四四年に修正をおわつた国定修身書の解説・普及運動を契機とする国民道德運動の発足を機にしてであつた。この前後に家族国家の観念像は権力に相互移入せしめられつゝ「風紀ヲ振肅シ元氣ヲ作興スル」ためうちだされてくるのである。わが国さいしよの国定修身書は、明治三七年「勅語ノ旨ニ基キ」編さんされたが、これは「他の自由」「社会の進歩」(高三)「競争」「信用」「金銭」(高四)等の課をふくみ、家族国家観とはかなり距離があつた。⁽¹⁰⁾修正された新教科書においてはあたらしく「皇太神宮」(尋二、尋六)「建国」「国体の精華」「皇運扶翼」「忠孝一致」「皇祖皇宗の御遺訓」(高二)等の課がくわえられており、修正後の「忠孝」の課においては、「子の父母を敬感するは人情の自然に出づるものにして、忠孝の大義は此の至情より発するものなり。……我が国は家族制度を基礎として国を挙げて一大家族を残すものにして、皇室は我等の宗家なり。我等国民は子の父母に対する敬愛の情を以て万世一系の皇位を崇敬す。是を以て忠孝は一にして相分れず。……忠孝の一致は実に我が国体の特色なり」として、「君死にたまふことなかれ」というような非政治主義的な心情面からの厭戦思想や、「建国ノ大本ヲ貌視シ社会ノ秩序ヲ紊乱スルカ如キ危険ノ思想」(明治三九年牧野文相)に對抗し、もはや国家の絶対性を強調するだけでなく家族||家産的精神を国家的規模にまで拡充して心情的内面までたちいつて国民を規制せんとしたものであつた。——こゝでは社会有機体説的な理論構成にもとづく、国家の絶対性の主張があらわになつており、個人対国家なる悲劇的矛盾關係を有機的分子たる一臣民の族父たる天皇や家族国家にたいするひたすらな服従——族父や家族国家の名における微分たる個人の近代自然法的人権にたいする徹底的な干渉によつて解消しきつていた。このようにして、社

会主義の冬の時代への暗転に表裏して儒教主義は再興され春の時代へと陽転したのであるが、こゝに本格的にたちあらわれた家族国家像はかの血と土や指導者ヒットラーに象徴されるドイツ第三帝国とは似て非なる「後期家産国家」(ウェーバー)であつた。国定教科書の修訂にさいし、教科書図書調査委員会委員長に選ばれた加藤弘之によつて「我が族父統治の政体」とよばれ、おなじく修訂修身書編さん者の一人穂積八東によつて「千古の国体」とよばれ、これ等「復古的革命主義」者によつて「オールド・ニツポン」の危機はひとまづ観念的に救済されたわけである。前期的社会有機体説が完全に清算されることなく、そのまゝブルジョア社会有機体説と連結せしめられ、しかも半封建的絶対主義国家はその下部構造たる半封建的農業関係とともに、産業資本の成立↓金融資本の端緒的転化・形成にもかゝわらず独占ブルジョアジーに城塞をあけたすことをせず、みづからのヘゲモニーにおいて「情意投合」したのにすぎなかつたから、その観念像たる家族国家観もブルジョア有機体説を受容し撰取すると自己のヘゲモニーでひとりあるきをはじめ、本来のブルジョア有機体説の系譜をひいた 天皇機関説(12)(美濃部博士や北の国体論をみよ)にたいしても反国体的であるとして敵視し圧迫をくわえるにいたつたのであつて、「復古的革命主義」者は天皇機関説論者さへ走狗として煮てしまつたわけである。

「復古的革命主義」推進の最有力者であつた加藤弘之の晩年七十七才の著作「自然と倫理」(明治四十五年)は彼のいづく家族国家観の何であるかをもつともあらわにしめしたものであつて、その「一元主義・唯一自然主義・進化論」の日本の風土のうえでの結局の総決算をなしてあげていた。こゝで加藤は、単細胞から複細胞たる人間へ、さらに複々細胞たる国家へという有機体の三段階的發展を強調し、(13)「吾々複細胞が複々細胞体たる国家のために尽すので、即ち吾々の利己的根本動向を完成する所以であつて、それが実に其固有性である。」ゆえに「国家を組成する

吾々人民たる者は其朝廷に仕事する者と仕事せざる者との別を問はず一に国家のために尽すのを以て畢竟の眼目とすべき筈であると信じる⁽¹⁴⁾と述べ、統治権がとくに君主の固有にしてけつして国家に存しないのはおよそ國家の自然的本性にいづるものである、として、⁽¹⁵⁾「所謂『国体論』中の天皇とは土人部落の土偶」なりという北の所論⁽¹⁶⁾をそのまゝ裏づけたのである。すなわち君主國のうちでも、とくにわがくにを万邦無比のものとしてえらびだしていふ。「吾邦の如きは他の各邦と違ひ万世一系の皇統であつて余が所謂族父統治の國である。即ち日本民族の宗家が統治者となり其与族が臣民となつて居るのであるから日本の臣民は常に臣民であるのみならず又恒に父子たるの關係を保て居る……左様なる訳であるから吾邦では國家と皇室とは全く一つであつて決して別物でない」と認めてよろしい」と。また外國にも古代には族父統治があつたがみな滅亡してしまつた、たゞ我邦のみが數民族を包擁するにいたつた今日でも、「中心心髓たる日本民族の宗家の統治せられる國体⁽¹⁷⁾」たる族父統治を存続しているのであつて、一般君主國に妥当する君主主体説はこのよふな族父統治國日本にはもつとも當を得たものといわねばならぬ、とするのである。⁽¹⁸⁾

さいごに彼の所論で注目されるのは、第二期家族國家觀の形成が、社會主義の冬の時代すなわち幸徳事件に集中的に表現された社會主義彈圧強化の直線上でおしすゝめられているということであり、この意味で加藤のつぎの文章はこの段階における彼の社會進化論の反社會主義的本質をもつともあらわにしめしている。「例へば國家が若しベンサム主義を奉じ最大數人民たる中産以下の者に幸福を与ふることを以て國家が人民に対する徳義と認めて是等人民の納税を免じ之に換ふるに少數なる富民より非常巨額の租税を徵收するが如き制度を立ることもあらば如何。此の如きは最大數人民たる中産以下の者の幸福を目的とするものなれども其が社會其者の生存上に大害を及ぼすこ

とは弁を俟たずして甚だ明らかなるにあらざるや」⁽¹⁹⁾「社会主義・共産主義の如きは最大数を占める貧民のためには頗る利益になることであるけれども、国家生存上に取つては非常に危険なことである」⁽²⁰⁾。こゝにおいて彼が「社会其者の安寧幸福」とも「国家其者の幸福利益」ともいつているものが、「少数なる富民」のそれにはかならないことが露骨にしめされたのであり、社会進化論に本来的な目的論的仮構がなされているにすぎない（この一点において北一輝も同類であつた）。各階層が生存斗争、権力斗争をおこない社会進化がなされるとする社会進化論において、社会進化が未来形をとつて発展し、現在の優強階級が劣弱階級によつて圧倒されるということは自然淘汰の至理に反するのであり、現在の時点で加藤のごとく社会Ⅱ有機体を固定化し未来形をゆるさないという牽強にこそ社会主義に敵対する截面があるわけであるが、前述した北一輝のばあいは、社会Ⅱ有機体の未来形はもろん劣弱階級の優強階級にたいする将来的な圧勝までも容認しているのであつて、こゝにひとしく社会進化論を採りながらも第一国体論者Ⅱ復古的革命主義者・加藤と第二国体論者Ⅱ中間派的天皇機関説者・北一輝とのちがいがあつたのである。

「オールド・ニツポン」の危機を彌縫するための「思想善導」攻勢としてたちあらわれたこの期の家族国家観の本格的形成にたいし、かの山路愛山は、「所謂国家教育の破産」と題して「国家主義でふ観念は既に旧りたり、我等は新しき個人主義の衣粧を纏はざるべからず、……陳腐なる忠孝愛国の説教は我等の耳には蚊の鳴くが如きのみ」「此主義（国家主義……市原）に依りて教育せられたる日本の思想界は不思議にも多くの国家を呪咀する思想を生み出したたり」とはげしい批判をくわえたが、この「陳腐なる忠君愛国」の首唱者・加藤の社会進化論こそ「儒教思想と統合し官僚的な君主権説を支持して……帝国主義時代における天皇制擁護の哲学の一つの源流として重要な役割を演じていた」⁽²²⁾のであつた。——金融資本の端緒的転化・形成、第四階級の抬頭・社会主義勢力の結成とい

うような「オールド・ニッポン」の危機とそれに対応した統治体制の政治的・観念的再編成というあたらしい事態は、西欧より渡来したブルジョア社会学Ⅱ社会有機体説と、それが前期的統治機構と相即した前期的有機体説Ⅱ家族国家観と重疊的に合生せしめられてできた日本社会学とに、どのような変容ないし新事態をまねきよせたのであるか。

三、日本社会学派と社会政策学派の登場

すでにあきらかなように、母国において啓蒙的自然法思想にもとづく原子論的・機械的個人主義を排撃するため用立てられた西欧社会学、ブルジョア有機体説は、日本の風土に受容され播種されたときに民権運動における自然権の要求や日露戦争後における社会主義運動に脅かされつゝあつた絶対主義統治、その観念構造たる儒教的家族主義と同一平面で接合しえたし、また事実重疊的に前者によつて吸収されることによつて無限大の沃野をみいだしたかのごとくであつた。コントの人類社会を儒教的天下に該当するものとして、「我本来の思潮について社会学的考察を求むれば、唯斯くして醸成せる国体の観念即ち是なり」とした建部遯吾が、「斯学の将来に向つて大なる便宜と希望とを託すべき地味は、それ斯国に在るか、噫嘻それ斯国に在るか」と雀躍したのは、このことを端的に示している。しかも「それ以来今日に到るまでの日本社会学の發展過程なるものに就て常識を持ち合はせてゐるならば、右の予想は決してその儘実現されているものではなくてこの学問のその後の生活は寧ろ暗い色を以て塗られてゐることに気づくであろう。そしてそれは何人も承認せねばならぬ事実である。然らば何故に極めて順調に成立の日を祝ふことを得た日本社会学は渺々しい発達を遂げることが出来なつたのであろうか。」⁽²⁴⁾という疑問は、われ

われがひとしく清水幾太郎氏とともにもちあわせねばならない性質のものである。これにたいする答解はすでに示唆されている筈である。まづ第一に、日本社会学に多幸な将来を約束した原因こそ返す刃でその未来的な繁栄をうづたといわなければならぬ。ドイツ社会学が市民科学として自立し盛行しはじめたのは、「侏儒的絶対主義」に奉仕した十九世紀までの官僚主義的社会学がワイヤマル共和国の足音とともに退潮し、政治的舞台面で近代の階級対立が結集的にたゞかわれはじめてから、すなわちドイツ資本主義の後進的特殊性に從属し民族国家を指導原理としてもちこんだ倫理的官府学派が頽れゆく割れ目から自然法的学問形式を借りながら個別科学(25)形式社会学が樹立されてからのことである。換言すると、ブルジョア社会有機体説は近代政治斗争が前期的遺別によつて掩はれることなく透明な形態をとり、自然権や社会主義の諸要求が公然と強力化すればするほど、みづからの政治的有効性を倍加し統治勢力との距離的近接が実現され、盛行の根柢があたえられるのであつて、官僚的プロシヤ、「侏儒的絶対主義」哀れはドイツノのもとにおいては、また敗戦前の日本統治形態——絶対主義天皇制のもとにあつては、自然権や社会主義の合法的要求が阻止され禁圧をまぬがれないかぎり、ブルジョア有機体説は統治勢力の危機段階ごとに復権せしめられ地上によびだされはするが、それがいつたん任務を終えて絶対主義イデオロギーに包摂されるときは政治的有効性をうしない、社会学に多幸を約束した当の条件が逆にその自立的發展を阻んでしまうのである。ことに日本のばあい、ブルジョア有機体説は受容者じたい、たとえば建部・有賀・加藤等によつていづれも日本的プリズムをとおして屈折・受容され「和魂洋才」化され、彼等は「城内平和」にたいしては露骨な「強者の権利」を説く軍・封・帝国主義觀の保持者となり、国内矛盾にもとづく統治体制の危機にのぞんでは君主はたんに機関としてではなくみづから主権の把持者たることを要求し、政治支配の矛盾を家族關係の擬制によつて陰蔽すると

いう完全な家族国家観の信奉者に転進しえたのであつて（福沢諭吉のいう「内安外競」のロジック）、逆にブルジョア有機体説の系譜につらなる美濃部達吉や北一輝等の天皇機関説論者がこれ等「復古的 革命主義」に狡兔のために、走狗として煮られるという悲境におちいつたことが、なによりもよく日本社会学のくらしい運命をものがたつていた。経済的底辺たる半封建的農業関係とその政治的頂点たる絶対主義統治とが高度な独占資本主義体制の確立・転化、独占ブルジョアジーの経済的ヘゲモニーの確立・強化にもかゝらず、その城壁をあげわたさなかつたという八・一五敗戦までの機構的現実の観念的反映としての前期的有機体説のブルジョア有機体説にたいする支配・主導——いわゆる「和魂洋才」的ありかた——こそ日本社会学の死命を扼するものであつたといえよう。すなわち日本社会学じたいが国権論としての帰趨をもたねばならなくなつたといふことは、日本社会学の倫理教学化とその反面のじじつとして家族国家観に抵触するばあいにはそれが異端邪説として断然ほうむられなければならない宿命とをいみしたのであつて（ふるくは神道祭天古俗論による久米邦武の大学追放（明治二十五）、さらに南北朝問題をめぐる喜田貞吉の大学休職（明治四十四）をみよ）、わけてさきに述べたように明治四〇年代に家族国家観が本格的に形成され家族国家が中立国家のヴェールさえぬぎすて、国民の内面生活にまで容喙し、日本社会学の内容が国定修身教科書の修訂をつうじて完全に教学化したとき、日本社会学はもつて瞑すべきであつたのである。日本社会学はブルジョア有機体説の嫡流を白眼視しみづからのイデオロギー的内容物を惜しみなく明治国家に献呈することによつて、逆に家族国家によつて扼せられみづからの魂を修身教科書や教学にうばわれ、有機体説の繁茂にとつてもつとも豊饒な土壌を提供した日本の風土が逆にその薄命をまねきよせたのであつた。

（註） 日本社会学が流派ないし傾向別はあるにせよ、その主要論点は修身教科書中にきわめて貧乏と攝取されてきたのである。

またこのことが社会「学」の自立を不可能においこみ国民道徳ないし修身・教学なるかたちで自己弁明しなければならなくなつた理由であつて、外国における社会学が中等教育の教科として採用されたのを羨む人は、日本社会学が家族国家観にまで昇華されているという事実に関心を垂れるべきであつた。——因みに、清水幾太郎「日本における実学教育の発展」（「教育」昭和九年十月号）は満洲事変からのちの修身科教育の比重の増大が全教育部門にわたる日本社会学的精神の滲透・支配化をまねいていることをあきらかにしており、また、下出隼吉「歴史的に観たる本邦に於ける社会学と公民教育との関係」（「明治社会思想研究」所収）は日本教学体系と社会学の相互移入の関係をときあかしている。さらに唐沢富太郎「教科書が日本人をつくる」（中央公論昭和三十一年一月号）は、日本教学体系（とくに国定教科書）と日本社会の断層・世代との社会的適合関係を明治・大正・昭和三代にわたつてあきらかにしている。いま教科書と時代との照応関係を略示する⁽²⁶⁾——

- (1) 明治七年—十二年 儒教主義濃厚の教科書 「孝は徳のもとなり」 (『小学修身書』)
- (2) 明治十三—三〇年 検定教科書 「てんしさまをたふとむべし」 教育に國家干渉の始まつた教科書
〔『小学修身経』〕
- (3) 明治三一—三六年 一期国定教科書 「イ・エ・ス・シ」
〔産業資本主義確立期における比較的近代化された教科書〕
- (4) 明治三七—四三年 二期国定教科書 「ハタ・タコ・コマ」
〔社会主義の冬の時代における家族国家倫理にもとづく教科書〕
- (5) 明治四四—昭和元年 三期国定教科書 「ハナ・ハト・マメ・マス」
〔第一次世界大戦後の大正デモクラシー期の教科書〕
- (6) 昭和二—九年 四期国定教科書 「サイタ サイタ サクラガ サイタ」
〔満洲事変以後の絶対主義軍部反動期の教科書〕
- (7) 昭和十一—十四年 五期国定教科書 「アカイ アカイ アサヒ アサヒ」

日本社会学派と社会政策学派（市原）

（太平洋戦争勃発の年・超国家軍国主義の教科書）

以上の七期にわたつて社会的矛盾や「国民精神」の危機化があらわれると、ふだんに日本社会学は家族国家観に吸収され
 教学化されてきたわけであるが、いまその次第を略説すれば——自由民権運動を契機とする支配体制の危機がおとづれると公
 民教育と社会学の接合がおこり「この傾向は国家開設前後にまで及んだ」「中頃にして純粹社会学そのものの研究となり」
 建部、遠藤等アカデミー社会学が確立していくが、明治末の大逆事件を契機にふたたび公民教育と社会学の本格的相互移入
 がはじまり、家族国家教育がはげしくなる。⁽²⁷⁾（さらに半官公民団体——報徳会、帝国農会、帝国在郷軍人会が急設され、オ
 ルド・ニツポンの危機を観念的にも組織的にも弥縫していく。）第一次世界大戦から戦後にかけて日本社会学は形式社会学
 の盛行期にはいる。しかも米騒動を契機とする一般的危機の波及にともない半官公民・教化団体や国家主義団体はかつてな
 いほどふくれあがり、このニュー・ニツポンの危機を組織的に弥縫せんとするが、日本社会学も三たび国民精神救済のため
 教学化され「矯激浮薄ナル思想」に拮抗せしめられていく。大戦中に盛行せしめられたブルジョア自由主義的社会的教育学
 の家族国家観への吻合過程これであり、神話教材の増加と「臣民の道」が教えられた。神国観念教育に道をひらいた四期国
 定教科書はその決算表でもあつた。森戸辰男氏はいわれる、「この社会的教育学は我國の伝統たる封建的国家思想をも児童
 の脳裡に運び込むべき『ヨリ良き運搬方法』」従つて、この伝統を活用すべき斬新なる実行方法となり得るのである。それ
 は何たる皮肉であるか。併し、かような形においてのみ、デモクラシイの社会的教育学は我國に栄えることを許されるの
 だ。民主主義的教育の如何にみすばらしい姿であることか。最後の、そして最悪の、社会的教育学の零落は、それが真正面
 から反動化して、専制的教育思想の援兵となつたことである。⁽²⁸⁾と。さらにいう、「最近（昭和二年……市原）我國の支配階
 級はこの種の社会教育——学校以外の公的又は半公的教育機関によつて行なわれる民衆教化——の重要を認め、或は青年団、少
 年団、処女会、青年訓練所等の如き諸種の修養訓練の団体（上記諸団体が単に反動的教育団体であるのみならず、屢々反動
 的行動団体として現われることは周知の事実だ）の組織を奨励し、或は社会教育に関する職制を制定し、或は社会教育指導

者の講習会を開き、或は成人教育講座を催す等、鋭意その振興に努力している。同じ意味での教化訓練の効果を及ぼしつつある軍隊、在郷軍人会しかり」と。⁽³¹⁾昭和三年に教化総動員の核心として文部省の学生課が独立して作られ、思想調査や思想問題研究や思想善導策が講ぜられていたのであるが、われわれは第一、第二期日本社会学の公民教育化の代表者として加藤や建部、有賀博士をあげることができるよう、第三期のそれとして高田保馬博士を指摘することができよう。高田博士は思想善導講演会に蓑田胸喜、山本勝市、五来欣造教授等とともに動員されたのであるが、その教化活動の一斑をみたいひとは川合貞一博士「マルキシズムの哲学的批判」、鹿子木員信博士「新日本主義と歴史哲学」、紀平正美博士「日本精神と弁証法」等々とともに、文部省内「思想問題研究会」の編纂の一冊として、「青年教育普及会」から刊行された「マルキシズムの批判」（昭和七年）を参看されたい。——第一、第二期の日本社会学の教学化と第三期のそれとを分つものは、前者の洋才としての核心がスベンサー、コント等の綜合社会学であつたのに、後者のそれが形式社会学であり、時代的には大正デモクラシーの開化と一般的危機の波及という世界的激動に隔てられていたという点にあつた。高田博士の社会政策学会の最右派の一人としての権力への密着度をしめす人口論的根拠は統稿にゆづる。

しかもこの落魄の日本社会学を後門から脅かし第四階級の抬頭、社会問題——貧困問題の登場にともなう新情勢に倚乘しそれに代替して官学の主流にうかびてたので日本講壇社会主義、日本歴史学派であつた。これも日本社会学とおなじく早急に実践場裡になげこまれ根の浅い俗学派的傾向に墮ざるをえなかつたのは否めないにしても、日本社会学の死命を扼した風土的条件のうえで、一個の日本的市民科学としてたちあらわれた事態に目をとめねばならない。日本講壇社会主義の師父がドイツ講壇社会主義 Katheder—Sozialismus であつたことはいうまでもない。

ドイツ歴史学派は、ドイツ・ブルジョアジーの到達した社会体制認識の限界性——西欧の諸市民社会科学のうち
日本社会学派と社会政策学派（市原）

で産業革命が真に古典的におこなわれ、あらゆる封建的遺制がことごとく資本の要求によつて清掃もしくは改鑄されたイギリス・ブルジョアジーの社会科学〓古典派経済学のみが社会認識を上部構造の表皮に局限されずその基礎構造たる経済過程の内部編成にまで下降・深化せしめたことゝ對比せよ⁽³²⁾——をしめしてはいたが、しかも後期歴史学派は十九世紀中葉以降の急速な産業費本主義の展開、それに対応して旧い手工業、家内工業の広汎な没落、他面急進的な社会主義的労働運動の抬頭に面して従来の自由主義経済学では処理しえない新しい社会問題〓労働問題処理のために登場したのであり、十九世紀初頭いらい輸入されたイギリス経済学が官房学に俗流〓屈折せしめられ孤立せしめられていたのに対応してドイツの形態における斗争的市民科学の栄をがちえたのであつた。新歴史学派は「講壇社会主義」として大学の教壇から科学の名において社会改良の要を教説し、スミスの自然法や個人主義を「唯物主義」と貶しめ、資本主義の部分的修正、とくに「分配過程」の修正、端的にいうならば労資協調〓社会政策をもつて市民社会秩序〓産業平和の治癒剤とし、「赤い妖怪」にたいしきかなな斗志をもやしたのであつた。彼らとなえる講壇社会政策を実施する主体が、「貧者の王」たるカイザーをいただき新興資本とユニカー的利益の均衡のうゑに超越的に第三の中立勢力として擬せられた官僚〓ボナパルチズム国家であつた以上、彼らの奉仕すべき倫理の実体が民族国家〓国家有機体^(註)であつたことはいうまでもなく、その有機体的魂は旧歴史学派のかのヒルデブランドによつていちはやくかたられていた。すなわち、彼は、諸民族の経済的發展を約束するものは、たんなる経済的自由—古典派経済学のような—ではなくて、道德的な力をともなうところの自由でなければならぬといし、この意味における道德——個人のためのものではなく、全体国家のための——を強調し、次のようにいう。

「この道德的なる力は学問や知識と同様にみえない力であつて、人々の魂と意志とのなかに生き、そして諸個人の義務感

および人格的意志力への作用のなかにのみ認められるものであり、民族の経済生活上知識とあい並んで同等にもつとも重要な因子として承認されるべきものである。『レッセ・フェール』の原則および自然法則の仮設によつて排除されねばならなかつたこの力はまさにすべての健全な経済的、民族的、有機体の魂である。知識が力のすくない支出をもつて大きな経済的結果を得ることにより、人間の能力と権力を増大させるように、公衆道徳は勞働における勤勉、企業精神および持続性をたかめるのみでなく、さらに相互の信頼、信用、共同等のための犠牲心をもたかめるものである。公衆道徳は個人をその狭隘な利己主義的世界から公衆の共同的福祉という高尚な見地へと引きあげ、個人にその特殊な職業と国民的勞働との関連を意識せしめ、これに依つて個人の全行動に高い目標と感激とを与えるのであるが、これをつうじてまた個人の職業の喜びと作業能力とは増大するのである。⁽³³⁾と。

(註) すでにヘーゲルは、民族国家を市民的社会のうえに置き、有機体説を自然法に優越させ、歴史学派の国家有機体概念を有名なアグリッパの例さへしめしつゝ次のようにみごとに代弁していたのである。——「国家は有機体である。すなわち理念のその区別への発展である。この区別された諸側面はさまざまな権力およびその機能と活動とを有し、これによつて普遍的なるものはたえず必然的な仕方て自己を生みだし、まさにその生産において前提されているがゆゑに自己を保持する。この有機体は政治的の制度である、国家が政治的の制度によつて保持されるように、制度は永久に国家から生みだされる、両者が分離し区別された側面を相互に独立すれば、制度がもたらす統一はもはや指定せられていない。これには丁度、胃とその分岐との寓話が妥当する。すべての部分が同性に移行せぬならば、一つの部分が独立なものとして自己を指定するならば、すべての部分が没落するということは有機体の本性である。」⁽³⁴⁾と。

古典派経済学が根をおろす地盤をもたず、むしろ自然法社会理論に敵対的な国家有機体説を魂としてもつた歴史派経済学が、イギリス資本主義に比較して約五十年のおくれをもつた後進ドイツ資本主義の特殊な要請としてうみだされたわけであるが、明治前半期における旧歴史学派の受容にひきつゞき明治三十年代から第一次大戦前(註1)に

かけてさかんに受容された新歴史学派経済学は、日本資本主義のドイツの後進性や特殊性、とくに明治三十年代からのちは勞働社会問題の発生と社会主義勢力の抬頭という発展的事情のため、日本社会学に代替して講壇的權威や学的權威——国民道德や教学体系からいおう分離し独立することによりかちえた——をわがものにすることができたのである。（日本社会学の悲運がその教学化・国民道德化、端的にいえば家族国家への即自的接近や膚接によつてもたらされたことは、日本における市民科学が講壇的に自立して權威を保持するためには、逆説的にも、教学体系や国民道德から疎隔し統治構造から離間することが要求されてくるのであるが、ほんとうの意味における市民科学が建立しえないわけは、前稿において、北一輝の天皇機関説が家族国家観に抵触したかぎりにおいて駁られたゆえんに牽連してすでに述べたとおりである。のちに述べるように、講壇社会主義が日本の風土で盛行した理由のひとつは、いまいつたようにそれが、ひとにぎりの開明的官僚の援助のもとに絶対主義勢力や財閥ブルジョアジーの暗い魂にある程度批判的であり得、家族国家観に日本社会学ほど膚接し得なかつた点にあつた。）「国家」*Staat*は異質の「社会」*Gesellschaft*が、日本産業革命の終了、社会^(註2)労働問題の発生と深刻化とにともない出現、この新情勢に鈍根であり労働問題にたいする処方箋を書くのに不妊な日本社会学^(註3)を排して、ドイツにおける産業資本主義の疾風迅雷的な発展と勞・資対立の激化の坩堝のなかで鍛治されたドイツ歴史学派——ドイツ資本の魂として十九世紀の七十年代にあたらしくあらわれた——がこの国に受容・撰取されつゝ、ひとり根をわが風土におろしはじめたのに毫も背理は存しなかつたのである。

註(1) 自由主義経済学はバ스티ア型、もしくはミル型俗流学によつて、明治初年のいわゆる啓蒙時代の波にのつて移入され、田中卯吉（明治十一年「自由交易、日本経済論」。明治三五年「自由貿易論」東京経済雑誌所載）天野為之等の自由貿易主義の主張となつてこの時代を風靡する。ところが後進国としてのドイツの特殊な誣儒的絶対主義の手による産業育成の要と不平等条約下における外国貿易上の自主権獲得の必要とは、はやくも若山儀一の保護主義としてあらわれ（明治四年「保

護稅説」明治十年「自由交易穴探」、明治六年福沢さへ国民経済学への傾斜をとげその門下から犬養毅のごとき保護貿易主義者を出したのであるが（「東海経済新報」を拠点とする）、犬養は明治十年代に「東海経済」誌上で田口の「東洋経済」と自由貿易論争を展開し、さらに明治十七年にはアメリカの保護主義経済学者ケリーの抜抄書を「圭氏経済学」として訳出する。明治十年代にはいり日本型啓蒙時代を一過すると、もはや保護主義は圧倒的な力をもつてきて「僅々二三の学士を除くの外絶えて自由貿易論を唱ふ者あるを聞かず」（林正明『経済弁妄』明治十一年）という状態になるが、この保護主義の思想的背景としてドイツ歴史学派が本格的に受容されたのは明治二十二年大島貞益によるリスト「国民経済学体系」の訳出であり、こゝでは自由主義経済学の弊害をあげて、「其れは廣大無辺の万国共同主義にして国の別を外にし又随つて其利害の異を問はざるなり、其二是純乎たる有形主義にして心思の勤勞を説かず政治の効用を説かず今日他日の利害を説かず国の造出力を説かず唯々一概に交換の価を説くなり、其三是絶て團結協合の意味なき名利主義一個主義にして一國勤勞の分割又其造出力の結合の何物たるかを問はず、唯々世に國の別なく全人類相共に自由の交換を行ふ者として一人々々の私業を説くなり」とあきらかに古典派経済の「万民主義」「万国共同主義」にたいし挑戦がなされていたのである（中川恒太郎『経済学講義』明治一九—二十年には、すでにロツシヤ、シエンベルヒ、ワグナーらが「学士社会論者」として紹介されており、また海江田信義「須多因民講義筆記」明治二十二年で社会政策的行政学者シュタインの所論が紹介されている）。大島はついで「情勢論」（明治二十四年）、「経済纂論」（明治三十三年）を出す、日本のスミス田中卯吉を孤立せしめた風潮にみちた日本の風土は、これらドイツ歴史学派のみをようやく受容・根を下ろさせたのであり、明治二十九年社会政策学会の設立を契機とする和田恒謙三、福田徳三、河上肇、戸田海市、金井延、内田銀蔵、田島錦治、桑田熊蔵ら日本歴史学派の三十年代における輩出はこのことをしめす。田島錦治—「最近経済論」（明治三十）、小林丑三郎—「純正経済学」（明治三十二）、金井延—『社会経済学』（明治三十五）、福田徳三—『国民経済原論』（明治三十六）等々はこの時期の日本歴史学派の主要な作品であるがとくに福田の *Die gesellschaftliche und wirtschaftliche Entwicklung, in Japan, 1900* は、留学中の彼がフレンターノの西洋経済史の講義をきき、それが日本史と「全く同じ」であることに魅かれ、歴史学派の方法論をはじめ

日本社会学派と社会政策学派（市原）

四〇

て日本史に適用して書いたもの⁽³⁵⁾で（明治四十年に坂西申蔵が『日本経済史論』と題し訳補上梓したが「国ノ東西ヲ論ゼズ、経済生活ハ経路ヲ等シクシ」という方法的イデオが一貫している）、日本歴史学派が古典学派にとつてはまつたく不毛であつた国土にようやく根をおろしたことを示していた。

註（2）社会政策学会設立の前後にいたるまでの、軽工業中心の産業革命の進行にともなう社会―労働問題の発生を告げる社会政策関係の著述をあげると次のようである。―明治十年永田健助訳、人口救窮及保護。明治十二年横山詔訳、英国救貧論第一巻。明治二十年、大野直輔訳、フオーセット貧困政治論。同年、日野兵同、日本改造新論。同年、羽田高英、現時社会の实况。明治二十一年岩田徳義、社会改良論。明治二十四年田口卯吉「誰が社会の改良を以て至難の業なりといふ」。同年、青山丈太郎訳、マイエツト災害救済論。明治二十五年、江口三省訳、ヘンリー・ジョージ社会問題。明治二十六年、下村房太郎、日本社会軋轢並救済法。明治二十七年、金井延講述、社会問題。明治二十八年、金井延講述、社会政策汎論目錄。明治三十年、田島錦治、日本現時の社会問題。同年、河上清、労働保護論。同年、遠藤十郎訳、ジョーリー・ホブソン、貧民問題。同年、松村介石、社会改良家列伝。明治三十一年、農商務省、職工事情。明治三十二年、横山源之助、日本之下層社会。明治三十六年、守屋源次郎、独逸社会史。同年、社会問題講習会、社会問題講義録。

註（3）日本社会政策学会の創立や生成期にもつとも指導的な役割をはたした金井延が―さればこそ福田徳三は金井教授在職二十五年記念論文集『最近社会政策』（大正五年）で「我金井先生ニヨリテ開カレタル日本社会政策ノ学問ハ今ヤ第一期ヲ送リテ第二期ニ入ラントシツ、アリ」⁽³⁶⁾と書いたのであるが、ドイツから帰朝後、当今の学界を支配するものはミル、フオーセット、スペンサー等の旧派の経済学や社会学でありわれわれははやくこれから脱却しなければならぬ、と述べ、明治二十三年十二月の「国家学会」席上ではじめて講壇社会主義を提唱しているのをみれば、⁽³⁷⁾日本社会学と日本歴史学派のすでに述べたような代替過程の理由がほぼあきらかとはなるであらう。

四、日本社会政策学派の分派と主流

ドイツ社会政策学会の日本的形態たる日本社会政策学会は、日清戦争後の社会的動揺、オールド・ニッポンの「国家理由」Statistisönの弛緩、労働運動の展開に直接に刺戟され、明治二十九年帝国大学の教授や絶対主義官僚を主要メンバーとして成立した。この学会創立に参加した高野岩三郎は当時を追憶している。

「この明治二十九年は日清戦争後の好況をうけ、日本の資本主義が頭を擡げ出した時に当り、労働運動の方面も一躍して活気を呈した。私達の社会政策学会に熱中したのも勿論この社会環境に刺戟せられてのことは想像に難くないところである。この社会の動揺とこれに対する政府の態度の不徹底との対立している状態に着眼し、その間に生ずべき犠牲を出来るだけ少くしたいというのが、わが学会の目標であつた。」⁽³⁸⁾

この学会は、すでにあきらかなように、明治三十三年、治安警察法の公布された年、「労働問題」解決の基調について労資協調主義をふりかざし、これを本学会のイデオロギーなりと闡明したのであつて、戸水寛人博士（かのバイカル博士）の執筆になるといわれる「社会政策学会趣意書」はその基本的立脚地をつぎのように述べた。

「近時我邦の実業は長足の進歩を為し、国富の増進誠に著しきものあり、是れ余輩の大いに悦ぶ所なり。然れども之が爲めに貧富の懸隔稍や其度を高め、随て社会の調和次第に破れんとするの兆あり、殊に資本家と労働者との衝突の如きに已に其萌芽を見る。余輩思て此に至る毎に未だ嘗て悚然たらずんばあらず、今にして之が救済の策を講ぜずんば、後日臍を嚙むも其れ或は及ぶこと無けん、殷鑑速からず天の歐洲に在り、於是乎余輩等相集つて本会を組織し此の問題を研究せんと欲す。……余輩は放任主義に反対す、何となれば極端なる利己心の発動と制限なき自由競争とは、貧富の懸隔を甚だしくすればなり。余輩は又社会主義に反対す。何となれば現在の経済組織を破壊し資本家の絶滅を図るは国運の進歩に害あればな

り。余輩の主義とするところは、現在の私有的経済組織を維持し、其の範圍に於て個人の活動と国家の権力とに依つて階級の軋轢を防ぎ、社会の調和を期するに在り、此の主義に基きし内外の事例に徹し、学理に照し社会問題を講究するは、実に
是れ本会の目的なり」と。

以上の社会政策学会創立の動機や趣意書にあきらかなように、ドイツ歴史学派と同様の日本歴史学派の国家有機体説としての魂は、日本社会学派と同根のもので、事実このことは同学会之首脳、金井延、戸水寛人、小野塚喜平次の三教授が富井、高橋、寺尾、中村の四氏とともにいわゆる「七博士」として明治三十六年の風雲にのぞみ対露外硬の主戦論者としてたちあらわれた一事にしめされた。——少数の非戦論者が社会主義者を中心に結束し、とくに幸徳の「廿世紀の怪物帝国主義」のようにすぐれて反帝的な「第三型」⁽³⁹⁾人口論を展開したのに対抗し、七博士が三十六年六月に対露強硬意見を代表し、「袖を聯ねて桂総理を訪問し満洲問題に関する精思熟考の結果を陳述し互に意見を交換したる後更に一篇の意見書を提出」しこの主戦強硬論の人口論的根拠としてマルサス主義と国家社会有機体説の吻合による絶対主義的ポピュレーションニズムがあつたことは、すでに述べたとおりである。対露外硬の主戦論はまた日本社会政策学会の指導理念とも共軛するところがあつたわけである。

しかし前章であきらかにしたように、社会政策学会の本質的な性格を、絶対主義政府ともつとも粗野に合生した日本社会学や、わが国憲法の制定期にあたり、その奉勅起草者伊藤博文の激励と政府の支持とを得て、「憲法制定という我国社会の発展の一重要時期に際し、官僚国家の要地から、立憲制度の社会科学的基础を闡明し、立憲思想の科学的宣伝をなすことを目的として生れた」日本国家学会とまつたく同日にかたることはできない⁽⁴⁰⁾。ただし同学会は「国家・政府の支持を得てはいなかつた。むしろ一部の官権や、旧保守的頑冥者流からは、理由なき誤解や、

社会主義を奉ずるものとして嫌疑を受けなどした程である。何故ならば、該学会の構成員は、当時の権力階級者に比すれば、可成り進歩的な教授および一部の官僚をその中心として居り、権力階級に対して幾分反對的地位に立っていたからである。殊に彼らの中には、少数ではあるが、勞働階級の自発的運動を強調して支配階級の開明的封建主義に對する斗争をやつて行こうという進歩的の人達も居つたからである。」⁽⁴¹⁾

(註) 日本社会政策学会が天降り式にできたものではなく、右に述べたように政治面でも資金面でも比較的薄幸であつたことがすでに触れたように同学会を盛大にみちびき大正十一年には会員数じつに二百八十二名にたつせさせる一因となつたわけであるが、いつぼう日本国家学会は絶対主義国家や独占資本との関係できわめて多幸を約束された反面学会は低俗化の一途をたどつたわけである。こゝろみに大内兵衛氏の「私の履歴書」からその事情をのぞいてみよう。⁽⁴²⁾ 大内氏は高橋正雄氏の設問に答えて左のように国家学会について述べている。――

「(高橋) 私が東京大学の門に入れてもらつたのは大正十一年です。その時は、日本の社会もそうですが、日本資本主義の設計者たちやその建設者たち――官僚と財界――は東京大学をいわば自分たちの腰元とか家庭教師みたいにあつかつていたということになるようですが、その点で、軍部と東京大学が結びついていつた経過はどうなのでしょう。私たちの知つていゝのでは、穂積重遠先生の奥さんが児玉源太郎の娘さんだつたとか、上杉慎吉先生が軍部と密接だつたとかいうことですか。でも。」

(大内) それははつきりいえないが、やはり穂積八束が、その重要な結びつきの役割を果したんじゃないかな。上杉先生を特に利用したのは寺内だけでしよう。しかるに八束博士は、寺内以前に山県ら、とにかく陸軍の主な連中は、彼を利用し合つた。……八束の政治勢力が、軍部と密接な関係があつたことは疑い得ない。これより先明治二十二年に憲法ができたとき、その内容の解釈の重要性を伊藤博文は痛切に感じた。伊藤の考えによれば、東京大学は将来日本の憲法を育て、その条文の解釈、及び憲法を守る思想的な根拠にならなければならぬ。それで伊藤は渡辺洪基を総長にした。さらにそのことを心

日本社会学派と社会政策学派（市原）

四四

において作つたのが国家学会で、末松謙澄、金子堅太郎等、憲法を作つた人を有力な会員にし、同時に穂積八東など大学の先生も会に迎え、日本の国家学の研究室とした。『国家学会』という雑誌は、その機関誌である。そのときに伊藤が末松に『憲法義解』を書かせ、国家学会のフアンドは、その（『憲法義解』の）売上金で支えられた。つまり国家学会は、憲法を作つた学者と、東大の学者との一つの連合ということになつておる。……………」

なお日本社会学派についてはすでにかなり詳細に触れたとおりであり、さらに樺俊雄・阿閉吉男編「社会学通論」第八章社会学史第四節「日本社会学」や清水幾太郎「日本文化形態論」第三章「日本社会学の運命」を参照されたい。またドイツ社会政策学派なかにシユモラーの経済学が「宏大なる経済社会学」をもつて遇せられる理由がその有機体的構造にあることはいうまでもないが、日本社会政策学派と日本社会学派がその家族国家観に前期的有機体的構造において共軌面をもつ点についてはすでに触れてきたとおりである。

日本社会政策学会の巨視的性格については右に述べたとおりであるが、その師父たるドイツ社会政策学会が、青年のころかの統計学者エルンスト・エンゲルとイギリスに旅しかの地の労働組合運動について社会問題解決のあらたな福音をみいだしましたJ・S・ミルの社会改良論に感激しつゝ終生自由主義者としてふみとどまつた進歩的工業主義者ルヨ・ブレンターノに代表される左派、右派とはげしく「過超工業国」論争を挑んだ⁽⁴⁵⁾。社会改良の処方をもつばら「有機的ゲマインシャフト」の施与する「国家救助」にもとめた国家社会主義者保守的農業主義者アドルフ・ワーグナーに代表される右派、これ等両派の対立二傾向を調停するとともに両者を微温的にふくみつゝ全体として政策の支点を中産階級とりわけ旧独立生産者層の維持・創設に置いてもつとも多くの会員をみづからに統合したグスタフ・シユモラーに引率された中間派、以上三派⁽⁴⁶⁾・三型に分裂していたかぎり、その移植入觀念に依存した日本のそれともうぜん微視的には三派⁽⁴⁶⁾・三型をもつべきはづであつた。いうまでもなく、ドイツ講壇社会主義者

は三陣営に分裂したまゝ、旧歴史学派の代表者ロツシャー、ヒルデブランド等を別にすれば、学会の旧会員中の大部分はシュモラーの中間派にぞくし、じじつかれは一八九〇年同学会の会長を襲つてより死にいたるまでじつに二十年間右左両派から学会の指導方向をまもりぬいたのであり、ワグナーを中心とする右派はかれのあまりに露骨な保守的農業主義ならびにこれとむすびついた狂熱的なビスマルク礼拝がわざわいしてショエンベルヒおよびフォン・シエールその他数人をかぞえたにすぎず、ブレンターノまたシュルツェ||ゲバニツクその他有能な子弟にめぐまれながらも八十年代からのちシュモラーとの対立があらわになるにつれつねに党内野党派の位置に甘んじねばならなかつたのである。日本にあつてはこの三派傾向がどのように移植入されたのか、またどの派が主流を占めたのであつたか、大内兵衛氏にその略説をきいてみよう。――

「特に問題となるのは、ドイツの社会政策のうち、そのどれが最も大きく日本に影響したかである。いいかえれば、ドイツ社会政策の日本における系譜は研究に値いする問題である。私見によれば、金井、桑田両博士においてはワグナーが強く、その他、例えば神戸、小川、河上鞞諸博士においても同様にワグナーが相当地強い。これに対してブレンターノを祖述すると思われるものは高野、福田両博士であるが、私には、その他の追隨者は見当らない。さらにこれに対してシュモラーを代表するものがあるのかないのかと思つて、いろいろ考え合はせて見たのであるが、特にそのことを名のつた人はないというふうに思われてならない。その他例えば山崎博士のビュヒヤーにおけるが如く、神戸博士のシャンツにおけるが如くそれぞれ個々の人々についていえば、それぞれ典拠を異にするものがあると思われるが、それらをも含めて全体を概していえば、日本社会政策学会はドイツ社会政策学会の主流のうちから特にワグナーのそれに影響せられていたというのが本当であろう。ただし日本のもつていた当時の社会問題というものはドイツがもつていた当時のそれに比してはもつと若く小さいものであつたのである。それ故にその解決の主体としての労働者の力もドイツに比してはもつと若くして小さいものであつたのである。ところが、当時の日本の国家なるものゝ性格は、その憲法にも現われているように、当時のドイツのそれ

日本社会学派と社会政策学派（市原）

四六

よりもはるかに旧時代的なもしくは家父長的なものだつたのである。……要するに、日本社会政策学会の主流がワグナーの系譜であつたということのうちには日本国家の実体が多分に警察国家であつたということがあつたわけである。それ故に、社会政策学会が推進しバックした政府の諸政策—いわゆる社会政策が、たとえそのときは進歩的なものであつたにしても、そしてそれが労働者の保護の一面をもつていたにしても、それによつて補強せられた国家権力の暴力性または反社会性は後年に至つて極端な形で暴露せられたのである。即ち、かの治安維持法の制定とその濫用などがそれを示すのである。ということとは、今日からいえば、当時の社会政策学流の学者達にとつてなすべき仕事は、個々の社会政策についてワグナーに追随することではなく、そういう警察国家の本体を暴露して、国家をもつと民主的な基礎の上におくことであつたということになるであらう。その点において、福田、高野両博士等のブレンターノ流の線がもつと強く出ていたならば、日本社会政策学流の成果がもつと大きかつたのではないかという、私の疑問があるわけである。⁽⁴⁸⁾

ところでこの日本社会政策学会における左右二派の主潮が日本資本主義の時代的推移とそれにもなう政治的な変容にもなつて浮沈していくとともに、ついに社会政策学会の埒内にとどまりえない社会主義別派をうみだすことにより解体の歩をすゝめることとなるわけであるが、いま学会の時代的区分として大きく二分することができよう。すなわち学会の創設より大正五年の福田徳三博士の「日本政策の第二期」宣言にいたる第一期と、それからのち大正十三年十二月自然消滅にいたるまでの第二期、とである。

福田博士は、大正五年、金井延教授在職二十五年記念論文集『最近社会政策』の中に「生存権ノ社会政策」なる一論文を草し、その結論に「日本社会政策の第二期」と題して、「生存権ノ社会政策ハ私法を悉ク公法化セントスルモノニアラズ。又公法ヲ以テ私法ニ代用ストスルモノニアラズ。今日マデハ主トシテ公法上ノ手段ニヨリタレドモ今ヨリハ私法ノ範圍ニモ指ラ染メテ之ヲ社会政策化セザル可カラズ。法律ノ一私法ヲ第一トシテ—社会化トハ此謂ナリ。此意味ニ於テ政策ガ経済

学ノ副産物タル現状ノ改マリテ更ニ法律学ニ於テ社会政策ガ研究セラレ而シテ又進ミテ哲学ガ伝来ノ系統以外ニ社会政策ニ近ヅキ来ルノ日アル可キヲ疑ハズ。新シキ道德哲学ニ新シキ法律哲学ハ此ノ意味ニ於テ起ラザル可ラズ。我金井先生ニヨリテ開カレタル日本社会政策ノ学問ハ今ヤ其第一期ヲ送りテ第二期ニ入ラントシツ、アリ。先生ノ寿ヲ賀スル我等ハ来ラントスル第二期ヲ如何ニシテ迎フ可キカラ同時ニ考ヘルコトヲ要ス⁽⁴⁹⁾と提言し、一波紋を投げたのであつた。

およそ右に述べたような両期にわたつて、日本社会政策学会の各派がいかなる人口論を保持したのか、また時代的推移にともなつていかなる論点をあわせもつたのか、学会の別派を形成するにいたつたマルクス主義学派にたいする對抗関係のうちにいかなる形で旧来の学会両派（ワグナー的もしくはブレンター的）が自らの方向をみいだし昭和人口論争を醸成せしめていつたか、これ等は遺憾ながらことごとく別稿にゆだねざるをえない。本稿は日本社会政策学会登場の歴史の意味と学会のになう重要な位置とをうかがい、学会の性格とあわせてその歴史的動向を概括的に瞥見すれば足りたのである。

註(1) 山田盛太郎「日本資本主義分析」岩波改版、二二五頁。

(2) 毎日新聞明治三十七年三月二十五日「軍国時代の言論」。

(3) 荒畑寒村「日本社会主義運動史」一三四頁。

(4) 家永三郎「教寄なる思想家の生涯」一三四頁より引く。

(5) 公爵桂太郎伝坤巻（大正六年）三四八―三四九頁。

(6) 岸本英太郎「社会政策論」二〇一頁。

(7) 家永前掲書五七頁より引く。

(8) 新島繁「日本社会思想史」（岩崎政治経済大辞典所収）五四五頁より。

(9) 中野好夫「文学と政治」（岩波講座文学Ⅰ所収）一五三頁。

(10) 石田雄「明治政治思想史」七頁。

- (11) 前期的有機体説(↓儒教主義↓家族国家観)と区別した意味のブルジョア有機体説については、すでに触れてきたとおりであるが、念のために清水幾太郎「社会と個人―社会学成立史」を参照されたい。
- (12) 信夫清三郎「大正政治史」第四卷一三七頁以下参照。
- (13) 加藤弘之「自然と倫理」(明治四五年)一一一―一二二頁。
- (14) 同右、一三五頁。
- (15) 同右、第四章。
- (16) 北輝次郎「国体論及び純正社会主義」八五二頁。
- (17) 加藤前掲書、二八九頁。
- (18) 加藤「我國の統治権」(大正二年)四一頁。
- (19) 加藤「道德法律進化之理」(明治三十三年)二二六頁。
- (20) 前掲「自然と倫理」二二二頁。
- (21) 同右、第三八、三九章、第一、第二参照。
- (22) 大久保利謙「加藤弘之」(向坂編「近代日本の思想家」所収)四〇頁。
- (23) 建部逕吾「普通社会学」第一卷(第三版大正十一年)二頁。また松本潤一郎編「社会学」(昭和七年)もいう、「日本に於ける講壇社会学の開始は極めて順調であつたことが注意せられるであろう。」と。
- (24) 清水幾太郎「日本社会学の特質について」歴史科学昭和十年三月号一〇六頁。
- (25) 清水幾太郎「自然法と有機体説―ドイツ社会学史資料―」(社会哲学社会科学評論第一輯所収)参照。
- (26) 唐沢富太郎「教科書が日本人をつくる」中央公論三十一年一月号、七三頁。
- (27) 石田雄「明治政治思想史研究」第三章とくに第二節参照。
- (28) 山下徳治「教化史」(岩波日本資本主義発達史講座第二部所収)三九頁以下。
- (29) 前掲唐沢論文、七七頁以下。
- (30) 森戸辰男「社会と教育」(新潮社会問題講座13)一三頁以下。
- (31) 同右、三六頁。
- (32) 内田義彦「経済学の生誕」二七頁以下。さらに平瀬己之吉氏の「私の『古典』規定のなかに歴史学派がはいってこない

のは、私が歴史学派経済学なるものを没理論として総じて理論経済学とみないからである。歴史学派は経済学史や経済政策学のうちで没すべからざる功績をになつたとはいへ、理論経済学のうちではただわずかに貨幣—金融論での名著をもつてきこえるクニイスおよびクナツプをのぞき、みるべきものをもたない。このように愚劣な学派によつて長年あれほど経済学界を支配されたと思えばドイツという国も奇妙な世界である」との極言（「経済学の古典と近代」四頁）も参照されたい。

- (33) Hildebrand, B., Die gegenwärtige Aufgabe der Wissenschaft der Nationalökonomie, 1863. Nationalökonomie und andere Schriften I. (Sammlung sozialwissenschaftlicher Meister XXII).
- (34) Hegels sämtliche Werke, herausgegeben von Georg Lasson, Band VI, 3. Aufl., Leipzig 1930 Zusatz zu § 289.
- (35) 高村象平—小松芳喬「日本における経済史学の発展」二九頁。
- (36) 「最近社会政策」四六五頁。
- (37) 河合栄次郎「明治思想史の断面」全集第九卷一九九頁。
- (38) 高野岩三郎「社会政策学会創立の頃」大学新聞創刊十五週年記念号九頁。
- (39) 人口論史上における第一型、第二型、第三型なる歴史的規定はもつぱら吉田秀夫「マルサス以後の人口理論」（小樽高商マルサス研究百年忌記念号所収）に依拠する。
- (40) 森戸辰男「思想斗争史上における社会科学運動の重要性」六〇頁。
- (41) 住谷悦治「日本経済学史の一齣」二八〇頁。
- (42) 大内兵衛「私の履歴書」五九頁以下。
- (43) 岸本誠二郎「歴史学派」（日評新経済学全集第六卷所収）八二頁。
- (44) 経済社会学と自然法ないし有機体思想との関係についてはさしあつて高島善哉「スミスとリスト」第一部「経済社会学の課題」戸田武雄「経済社会学原理」第五章「経済社会学論のために」を参照されたい。
- (45) 南亮三郎「人口理論と人口政策」第二章「工業的発展途上の人口問題」参照。
- (46) 大河内一男「独逸社会政策思想史」（上）三六〇頁。
- (47) 同右、三六二頁。
- (48) 大内兵衛「日本社会政策学会の運命と現代日本経済学の使命」（弘文堂社会科学講座VI所収）一一八頁。
- (49) 「最近社会政策」四六五頁。